



(フランス語で信頼という意味)

「コンフィアンス」 第71号 をお届けします。

今月は、「マイナ保険証」について取り上げます。

裏面は事例1件と11月度の取扱件数です。

かみかわ生活あんしんセンター

☎ 0166-38-8800

とかち  
かみかわ  
るもい  
受託業者 有限会社 ウィルワーク

発行：自立相談支援事業所  
かみかわ生活あんしんセンター  
住所：旭川市豊岡1条2丁目1-16  
電話：0166-38-8800  
FAX：0166-33-0021  
メール：anshin@kamikawa19.hokkaido.jp  
上川総合振興局委託事業  
受託業者：有限会社 ウィルワーク

紙の健康保険証が発行されなくなつて1年が経ちました。令和8年3月まで特例措置として従来の保険証が使えることとなっています。

マイナ保険証の利用登録率は約87%ですが、実際の利用率は約37%だそうです（厚労省2025.10末）。

今回は、医療機関にマイナンバーカードを持参しなくても良くなつた！？マイナ保険証がスマートフォンと連携する方法を取り上げます。

現代社会において、スマートフォンは通信手段だけではなく、身分証明証、各種支払いにも利用ができ、また、交通系の定期券や音楽、動画など様々な場面で使える、非常に便利な道具となっています。そんなスマホに、保険証の機能も追加することができるようになりました。

準備する物は、マイナンバーカード、最新のマイナポータルアプリ、マイナンバーカード作成時に設定した数字4桁の暗証番号、電子署名用パスワード（英数字6～16ヶタ）です。

※マイナポータルアプリをインストールしている場合は最新のバージョンか確認が必要

実物の  
マイナンバーカード最新の  
マイナポータルアプリ

1 2 3 4

マイナンバーカード券面入力用  
暗証番号(数字4桁)

1 2 3 4 A B C D

マイナンバーカードの  
署名用パスワード(英数字6～16文字)

実際にスマホのマイナ保険証を利用する場合は、病院・薬局側に対応端末がなければ利用できませんので、事前に病院等へ確認が必要です。2025年9月から順次端末を入れられているとのことですので、スマホが健康保険証の代わりになる時代が迫っています。運転免許証についてもマイナンバーカードと連携スタートしていますので、スマホ一台があればなんでもできるようになりますね（紛失やパスワードの漏洩など気をつけなければならないですが）。

マイナ保険証 スマホ



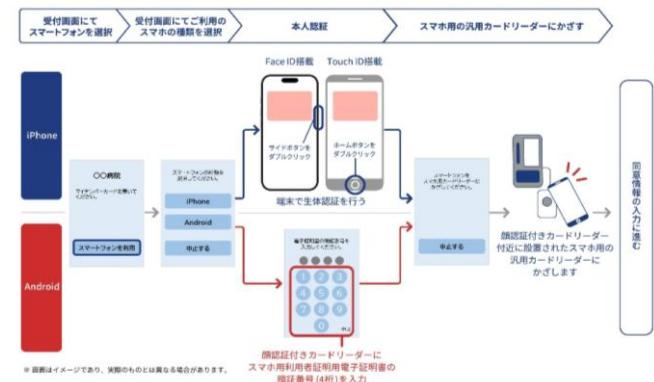
## 【病院での使い方について】

病院や薬局にある端末を操作し、スマホの生体認証または4桁の暗証番号を入力し、スマホをかざします。

※スマホに連携させても実物のマイナンバーカードも使えます。

マイナンバーカードの更新期限が過ぎると健康保険証としての機能も使えなくなります（カードと別に電子署名用パスワードも有効期限があります）。

※更新期限はこまめにチェックする必要があります。



## ～年末年始の営業期間について～

休業期間 令和7年12月27日（土）～令和8年1月4日（日）まで

※電話対応のみしております。年内のフードバンク利用は令和7年12月29日（月）までです！

お気づきのこと、疑問なことなどお気軽にお問い合わせください。

金子

## \* 相談事例

相談経路～ 本人

主訴～ 病気で退職し収入減少。増収したい。

関係機関～ 役場、社協

夫婦で相談開始。収入は週1の清掃作業と妻のパート就労。

携帯電話と連携しているd払いの支払いが多い（月10万円ほど）ため生活を圧迫している。医療費が高いのでは？と本人達は考えているようで、医療費については相談日までの3～4ヶ月間で骨折、心疾患、腫瘍切除の手術で入院していた。

夫契約の携帯でd払いをしているため、携帯で明細を見られないか聞くがわからない、高額療養費の申請をしているか確認するが、やはりわからない。役場へ確認し、高額療養費の適用になっている。何か他の原因がありそうだが、面接も決まっており就労が決まれば大丈夫、と本人達は考えている。

仕事が決まるが、長く続かない。支払い状況も一旦は落ち着いている。

数か月後に支払いができないと、妻より連絡が入る。

原因は夫のギャンブルで、医療機関につなぎ治療開始。

☆生活や仕事のことでお困りのときは、お気軽にご相談ください。

一緒に問題解決の糸口をさがしましょう！

※個人情報保護の観点から情報を一部加工しています。

CHECK!

生活困窮者自立支援制度でも身寄りのない高齢者等の支援について議論されています。

自事業で拡充されるほかにも「身寄りのない生活困窮者への支援の充実」として、国ではモデル実施を行う予定としているようです。

ざっくりとしたイメージですが、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、自立相談支援事業所などのそれぞれの支援機関と共有しながら支援をしていくことのようです。

各事業ごとに地域づくりが求められていますので、各機関などで上手く連携しながら進めていければ良いと思っています。

厚生労働省令和8年度予算



## ❖ 令和7年度 11月分「新規相談」取扱件数

相談経緯		性別		市町村		年齢		相談内容		センターへの情報源	
計	16	計	16	計	16	計	16	計(複数回答)	27	計	16
本人	9	女性	5	鷹栖町	2	10代	0	病気・障害・健康	6	役場	2
役場	2	男性	11	当麻町	1	20代	0	住まいについて	2	社協	3
社協	3	不明	0	愛別町	2	30代	1	収入・生活費	2	ホームページ	1
振興局	2			美瑛町	3	40代	3	求職・仕事関係	2	保健所	2
				上富良野町	2	50代	2	仕事上の不安やトラブル	2	その他	8
				中富良野町	2	60代	6	家賃・ローン	0		
				占冠村	1	70代以上	3	税・公共料金等の支払い	0		
				下川町	2	不明	1	債務	2		
				名寄市	1			家族関係	0		
								介護	1		
								ひきこもり・不登校	1		
								DV・虐待	0		
								食べるものが無い	1		
								その他	8		